

建設水道常任委員会記録

平成30年8月2日(木)午後1時30分～午後4時05分(9階908会議室)

○出席委員(8名)

委員長	大平 洋人	副委員長	梅津 一匡
委員	川又 康彦	委員	鈴木 正実
委員	白川 敏明	委員	村山 国子
委員	須貝 昌弘	委員	栗野 啓二

○欠席委員(なし)

○案 件

所管事務調査「浸水対策に関する調査」

- 1 現地調査について
- 2 現地調査に関する意見開陳について
- 3 今後の調査の進め方について
- 4 その他

午後1時30分 開 議

(大平洋人委員長) それでは、ただいまから建設水道常任委員会を開催いたします。

では、現地調査について議題といたします。

お手元に前回議決をいただきました本日の行程を配付させていただいておりますが、記載の行程に基づきまして、渡利のポンプ場、それから森合字中川地内、祓川の浸水対策箇所現地調査を実施したいと思っています。

現地調査に先立ちまして、前回当局説明の中において確認が必要とされました雨水ポンプ場の開設の年次につきまして、都市政策部より資料提出がありましたので、ごらんいただきたいと思います。

資料でいきますと網かけの5、6の都市下水路の開設年次につきましては記載のとおりということになります。なお、岡部の部分につきましては、記載の年に増設を行っているとのことでございましたので、ご了承願います。

本日の現地調査を行う渡利ポンプ場については、既存のポンプ場の中で最も新しい設備になりますが、それでも最新とはいえ20年が経過しておるということでございますので、設備等の現状につきましては調査してまいりたいと思います、状況につきまして。また、祓川については、先日設置されました水位計を含め、浸水対策の現状の取り組みについて調査をしてまいります。

それでは、早速現地調査を実施するために休憩いたします。

午後 1 時33分 休 憩

午後 3 時26分 再 開

(大平洋人委員長) それでは、委員会を再開いたします。では、白川さんからということで、順番で本日の意見開陳をお願いいたします。

(白川敏明委員) 渡利の雨水ポンプ場は、確かに大変立派だと思ったのですが、能力的にも十分だということで、本当これ、例えばこの福島市内で、ほかにも合流地域や何かもちゃんと全部大丈夫なのかなと、こういうふうにしたもので、この点検も必要かなと、こう思いました。

(大平洋人委員長) 合流地域の点検も必要なのではないかと。

(川又康彦委員) ポンプについては、今白川委員がおっしゃったとおり、複数個、ほかにもあるというお話でしたので、それによって大分変わってきているのだろうなというのが実感としてわかりました。瀬上地区でも今度計画中ということで、それも期待したいなと思います。

あと、祓川のほうについては、やっぱりああいう川なので、難しいのだろうとは思ったのですが、特に橋になっている部分は非常に水越えてしまう部分の大きな要因になっているということで、両側どうにかするというのも一つの方法だと思うのですが、橋自体を何かするというのも1つ考えられないのかなというのはちょっと思いました。

以上です。

(大平洋人委員長) 祓川の両側だけではなくて、橋を直せばいいのではないかと。

(須貝昌弘委員) 渡利ポンプ場は、初めて今回中に入らせていただいて、見たわけですが、前の被害を受けて、特に渡利はそういう遊水池等々があって、あそこのちょうどポンプ場あたりも、もともとは遊水池だったのですよね。だから、あそこは必ず阿武隈川のほうから水があふれてくれば、あそこはもうどうしようもないところだったということなのだと思いますけれども、そういった中で平成7年から平成12年までかけて23億円を投資してつくられたわけですが、どこまでいってもあれ内水排除なので、内水排除としての機能はもちろん生かしてもらいたいと思いますけれども、ただ最近のこの温暖化の状況によって、今までとはちょっと違った角度というか、この異常気象に対する考え方ということをやっぴりこれからは意識していかなければならないので、きょうは渡利ポンプ場を見せていただきましたけれども、あと今後のあいつた内水排除の施設計画なんかもきちっとやっぴり今後いろいろと見直しを図っていかなくてはならないのではないかと、台風はもちろんゲリラ豪雨等もありますので、そういった意味でしっかりと見直しといいますか、そういったものもしっかりと計画に反映させていかなくてはならないのではないかと考えたこともあります。

あともう一つ、祓川のほうですけれども、後で見せていただいた点字図書館の前の橋、今橋の話が出ましたけれども、ちょうどその橋のところは点字図書館の入り口の玄関のところで、あそこにバイパスをつくって、一時しのぎというか、暫定的なことを今後やるということなのだと思いますけれども、それ

以上の水来たときどうするのかということを考えてときに、抜本的なことを考えていかななくてはならないということと、あとそこにちょうど点字図書館があるという環境がありますので、そういう環境も踏まえた上で、やっぱりいろいろと先々のことを考えて手を打っていかなくてはならないのではないかとこのように感じた次第です。

以上です。

(村山国子委員) ポンプ場のほうは、8.5水害を基準としてつくられたみたいな感じで、須貝さんも言われましたけれども、西日本の豪雨災害のもみんな想定外だとか、想像できなかったような被害に、雨が降って被害になっているわけなのです。それを考えると、本当に大丈夫なのかなというふうに言えると思いますので、それ以上のことも考えなくてはいけないのかなというのと、内水排除で阿武隈川は全く考えていない、阿武隈川があふれたらもうどうしようもないよというふうに言っていたのですけれども、そこら辺の連携とかもやっぱり必要なのかなというふうに思いました。

あと、祓川に関しては、とうほう・みんなの文化センターでしたっけ、あっちのほうは川幅とか、すごくかいてあるのだと思うのです。なので、全然問題ないのですが、こっちも幅がだめだったら深くするとか、そういうふうにしないと、何かおっつけ仕事ではまた被害が出るのではないかなというように感じて、やっぱり幅がとれないのであればもっと深くしてしまうとか、そういうふうなのは可能なかどうかというのを、素人なので、そこら辺はちょっとわからないのですけれども、本当に抜本的な何かそういう解決策を探っていく必要があるのではないかなというふうに感じました。

以上です。

(鈴木正実委員) あのポンプ場に関しては、今皆さんおっしゃっているとおり、8.5水害云々というところからの水色で区切られた区域の中での話だと。それだけの狭い領域だけでの考え方、結局病気であれば対症療法でしかないような気がするのですけれども、やっぱりそういうところではなく、もっと全体的な見方として、いわゆるこのポンプ場と同時に全体的な水路の改修とか何か、もうちょっと抜本的なところが必要ではないかなという感じがします。本当に阿武隈川あふれたら終わりですよというのが話の中でありましたし、本当に阿武隈川は絶対あふれないのだという、何となく気の抜けたような話で言っている部分があるというところが、もうちょっと、あふれたらどうするのだろうというように、そういうような考え方も持っていないと、避難するにしても何しても大変なのではないかなという感じがいたしました。

あと、祓川の件は、私高校のころからあの川幅、川の状況は変わっていないということで、何が、では変わって、あふれるようになったかということ、当然西のほうの西部、西道路とか、あの辺の、ヨークベニマルとかの開発とか云々というの、多分そのあたりの状況が変わったので、あふれるようになったのだということであれば、対処するのは川幅を広げるとかしかないのではないかと。そうすると、あそこちょうど路側帯のところ緑の木がある、花壇みたいになっているところがある、あれも市の管理だそうですから、そこまで緑を排除しながら川幅を広げるということも考えられる一つ、あとは

西部地域のほうに調整池みたいなものをきちっとつくりながら、やっぱり一気に流れてこない工夫をつかんでいくとか、もうちょっと具体的な地域全体、上から見た、俯瞰図として見たような対応の仕方ということを考えていくときになっているのではないかなという、そういう気がします。

(粟野啓二委員) ポンプ場については、皆さん議論のとおりでございます。ただ、だんだん、だんだんポンプの能力で本当に間に合うのかというのが心配になってきております。特に郷野目のやつは、2年前のときはこれで回しても足りなかったというのが現状で、南町は。これはもうわかっているので、さっき担当に聞いたらわかっていました。だけれども、では大きくするとなってくると、またピットも直さなければならないという形で、それからポンプもエンジンも直さなければならないという形で、もう一基ふやしたらいいのかとかという、一つの課題としては、それは残るのかなと思いますし、あと福島の場合も1級河川というか、川、河川が多いということで、その合流地点というのはかなり数あると思います。まだこれでも足りないような気がします、ポンプは。それは、今までそこで被害がなかったから、つくっていないというような答弁だったのですけれども、これは今後、可能性的にはそこも出てくるだろうということも考えられるので、これは早急に対処しなければならないのかなというふうに思っています。

それから、祓川のやつは、やっぱり河川がこれだけあると、どうしても単体で、福島市だけでできる問題と、それから広域行政でできない、もちろん国の政策でやらなければならないというこの辺をどういうふうに市が捉えているのかという部分が非常に不透明のような気がします。ですから、先ほどから言われているように、阿武隈川が決壊したら終わりというのは当たり前です、一番でかい川ですから、これが決壊したらもうどんな策をつくってもだめなので、そこまで考えているのかどうかということです。最悪のことを考えているのかどうかというのも1つ考えておかないと、多分シミュレーションというか、ハザードマップの問題もあったのですが、阿武隈川が決壊した場合にどこから辺まで冠水するのだというのもシミュレーションでやっているのかどうかと。あと、場所、決壊する場所も、かなり市内長いのですから、どの辺なのかということも考えておかなければならないのではないのかなというふうな気がしました。

祓川のやつは、もう私が1期のときに建設水道常任委員会の委員だったのですけれども、そのときも話題になっておったのですが、それからなぜ何もやってこないのだと。ただ、都市計画道路をやりながらやっていくという、先ほど村山さん言ったのかな、旧文化センターの前はしっかりなっているというのは、そういう都市計画道路をやりながらそれをやるのだけれども、残念ながら今のきょう見てきたところはその道路の計画もいつになるかわからないと。だから、川幅を広げようにも、道路どうなのだという含めると、トータル的なことを考えながらやらなければならないというのは、ちょっとつらいかなというふうに思っております。特に最初に行ったところの部分もJRとの幹線とのつながりの問題とかあるので、一挙に、では河川、川幅を広げるというのも難しいだろうということもあるので、トータル的にこの今の小倉寺、あれ何線だっけ、という都市計画道路の進捗状況の中

でどこまでできるのかということも明確にせざるを得なくなってきたのかなというふうに思いました。

(梅津一匡委員) 渡利のポンプ場の関係、皆さんからもいろいろ出たところですけども、23億円って結構大きなお金ですし、建設省との、そっちのほうからお金を引っ張ってきたというところもあるのでしょうかけれども、あとくるみ川の関係でも改修で53億円と言っていたかな。結構な大きな額ではあるのですが、そういうような財政的な問題というのも一つの課題なのかななんては思うところなのですが、20年たっても更新できないというところはやっぱりお金の面という問題も1つはあるのかなというふうに捉えたところでした。あの渡利のポンプ場自体、私も見たのは初めてですけども、中身は。あそこによって、例えば市民に開放して見学会みたいなのかによってやっているのかななんて、ちょっとこれ聞き逃してしまったので、あれなのですけども、例えばああいう施設があるのだよという、そういう理解を市民の皆さんにさせていただくということも一つの手なのかなと。特にきょうみたいな暑い日だと、あそこの中だとちょっと涼しいではないですか。何か例えば水道とかですと、企業団とかだと、あっちのダムを開放をやっていたりとか、水道週間でやっていたりとか、いろいろそういうイベントとかでも市民への理解を深める取り組みというのもやったりしているので、可能であればですけども、さまざま各ポンプ場とか、輪番でもいいので、夏休みの子供たちの、例えば自由研究であったりとか、そういう形でも、防災学習等々にもつなげられるのではないのかななんて、あれだけの施設ですので、そのように捉えたところでした。

あと、ちょっとやっぱりモーター音とかが結構あれだったので、皆さんの何聞いていたかよく聞こえなかったところもあるのですが、台風とかゲリラ豪雨のときに何かあそこポンプ動かすのだから川又委員たしか聞いたときに言っていたのですが、台風、ゲリラ豪雨といたって、どの基準で動かすのだからちょっとよくわからなかったのだけれども、何かはっきりわからなかった。

(粟野啓二委員) 基準を教えてくださいと言ったの。ピットの中にいろいろ上げるのにどの基準でやるのだというのはあるらしいから。

(梅津一匡委員) では、それは後ほど教えてもらえるのだね。では、そういうところだったらあれなのですけども、やっぱりそういう基準というの、ある程度我々もわかっておかなければいけないのかななんて思ったところでした。

あと、祓川の水位計の関係なのですけども、白川委員ともバスの中でしゃべっていたのですが、祓川の上流ってどこなのだろうという話ししていたのですが、その後、部長とかにちょっと聞いて、何か大笹生の長老橋のほうに上流があるということだったので、もともとは松川だったのだというような話も聞かせてもらったのですが、鈴木委員も言っていたけれども、いろいろ開発とか進んだりとかということで流れも変わってきたのかななんていうところも思ったところなのですが、それだけの長い水域なので、その間の開発、あとは田んぼとか、いろいろそういうところ、あそこを祓川って農業用水での活用も頻繁にやられているところですので、そういったところの環境

の変化というのも1つこういう水害の一因となっているのではないのかなんて思うところで、再三鈴木委員とかも言っていたけれども、貯水機能、田んぼが貯水機能を持って、今まで治水対策になっていたところが変わってきたというところは、やっぱり広域的に捉えていかないとだめだなと思ったところでした。

ポンプが7月から10月までトラックの荷台につけられて置いてあるという状況なのですけれども、何か、それしか手段がないのかもしれないですけれども、あんな管理でいいのかなという。緊急対策ではあるのですけれども、ただあそこの土地というのは市の土地なの。JRさんとか、民地とかであれば、それなりに許可とったりなんだりでお金というのも発生してくるのでしょうかけれども、あの水位計置くということは、それだけのやっぱり施設に対する投資というのも必要なのではないのというところもあって、ああいうポンプ借りてきて、トラックの荷台で積んでいて、対策しますというのではなくて、もっとしっかりした、目で見てはっきりわかるようなハード的な対策というのも必要なのではないのですかねというふうに捉えたところでした。

土のうにしても、川べりにブルーシートにくるんで置いてあるという、それで管理しているというくらいですので、何かあったときにすぐ出せるようにというのが一番そういう対策でもいいのかもしれないですけれども、何かちょっと景観的にもどうなのかなと、思うところでした。あと、何か新しい川の流れを変えるやつみたいな、スウェーデン製だかというやつ、値段が1個4万円とかいうことですけれども、川又委員言っていたけれども、これ劣化してしまうのではないのなんていうことですね。心配なところなので、どうしたものかなというのが、祓川の関係に関しては、つけ焼き刃だなというのがちょっと正直な気持ちでした。

あと、登録者が68人というのもちょっと、もっと積極的にPRして、登録してもらえるように取り組んだほうがいいのではないのかなとは捉えたところでした。

以上です。

(大平洋人委員長) ありがとうございます。

皆様からさまざまご意見を頂戴いたしまして、あと私からは、先ほどもご意見も出ておりましたけれども、西部地区の上流のほうがやっぱり環境が変わってきているということが大きく影響しているのではないかというようなお話もありましたけれども、その上流部にあります、私なんかは八島田ですから、地元になるというか、いうところなのですけれども、結局耕作放棄地になってしまったので、やっぱりその辺、でも実はそれが遊水機能を果たしているという現実もあるのだけれども、実際、でも使っている、農地として活用されているところはむしろいわゆる用水路関係はコンクリートにしてほしいという要望はすごくもうずっと続いてきている状況で、実はそれが整備されれば、またさらに下流が大変なことになってしまうという部分もあって、実は幾ら掘ろうが、何しようが、状況はどんどん下流部に行ってしまうという問題もちょっとあったり、非常に悩ましいところだなという感じはちょっとしております。どれだけ本当に、感覚とは関係なく上がってくるのでしょうかけれども、ただ

要因としては、当局も、農地の問題が非常にあるのかなというのには出ているようでありますので、あとごみ詰まりの関係もちょうとあるようですので、やはりこれは何とも悩ましい問題でありますけれども、そういった部分も含めて、我々の委員会としてできる部分については、また連携して対応していただくようなこととお話ししていくしかないのかなという感じはしております。だから、整備という言い方をしてしまうと、結局コンクリートでがちがちに固めていくという話になってしまうので、これはむしろもっとひどい状況に結びついてしまうのかなというのをちょっとご意見の中も伺い、私も地元を思い浮かべながら感じたところでした。

あとそれから、合流地点、祓川関係、実際に今回水位計等を拝見させていただきましたけれども、まずは周辺の方々がやはりちょっと今の状況はどうなのだろうという確認するような、はっきり50センチだ、1メートルだ、1.2でしたっけ、あれ。でも、あれは、実はあのきょう視察した場所でも2カ所しか見えなかったですよ。コンクリートがまた古いと非常に色が沈んでしまってよく見えないという状況もありますけれども、ああいった、それがどういう状況かというのは、やはり危険を周辺住民の方に察知していただくという部分でいけば、ああいうのを積極的にやっていかなければいけないのではないのかなと、何か2カ所だけでいいのかななんていうのも非常に私はちょっと疑問に思ったのですけれども、対処的な感じでやっている割にはちょっとまだまだ足りないなという、あと合流地点のお話、先ほども出ておりましたけれども、やはり、まずは水位計をふやしていかざるを得ないのだろうなという、それから7月、10月のポンプ車についても、それはあり得るところにまた設置する、被害が起きてから起こすのではなくて、その前から試験的にでもやっていく備えをすべき、買うということではなくて、あれはあくまでもレンタルなわけですから、リースなわけですから、そういった意味では費用的な部分についてもリースのほうがかからないということになるのでしょうかから、ポンプ車を配置するにあたってもそういったものは逆に、それだったら積極的に準備できるのではないのかななんていうのもちょっと、実際に見させていただいて思ったところでございます。

それから、計画関係についてはやはりちょっと心配だな、副議長のもうまさに議員になられたときの建設水道の話から変わっていないというような状況のお話ですと、福島市自体も、くるみ川の水害のとき、ああいうことがあったにもかかわらず、何か余り実際はその部分だけで、全市見渡したときには進んでいないような、そういう感じがやはりお聞きして感じたところでございますので、そういったところも改めて当局にしっかりとした計画というのをも求めていくべきなのではないかななんていうのを私なりに感じたところでございます。そんなところでしょうか。

あとは、総合的に、そのほか皆様からちょっと、ここもこういうふうに言っておいたほうがいいのかというのがありましたら、ご意見をお出しいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

(村山国子委員) ちょっと今話の中で、森合のガード下は昔から水潜っているのですけれども、今なっているところは昔はなっていなかったと言っていましたね。

(大平洋人委員長) なっていないのですか。

(村山国子委員) うん。やっぱり13号線とか、休耕田とか、あと宅地開発、それで多分なってきたのだろうと、ここ何年かと言っていました。

(栗野啓二委員) さっき委員長言ったように、水位計というのは農業用水と普通の河川と側溝という部分が、ではこの今西部地区の部分がみんなこっちに流れてきているというのだけれども、本当にそれが正解なのか、もっと近いところに流せなかったのか、1級河川あるわけだから。という問題もやっぱりやらないと、総合的な開発したときに、ではここら辺やったときにはこっちだというのがないと、行き当たりばったりなのです、今やっている排水路というのは皆全て。だから、それはもうかなり市は痛い目に遭っているの。やらないで失敗したというの。だから、まだその計画も何もないというのは不思議だなと思っている。

(村山国子委員) 開発許可出すところと別だから、そこら辺連携してくれると、そこまで考えるとあれだけれども。

(大平洋人委員長) 国になってしまうから、難しいところもあるわけですがけれども、我々から提言できるところについては提言できるように今後まとめていきたいかなというふうに思っております。

そんなところで、あとは当局に対して何か、これ聞き忘れたなんていうものがもしございましたら、大丈夫かな。答えてもらいましたか、きょうの中では。今後出てくれば、その都度出せばいいですけども、せっかく当局も一緒にいたので、大丈夫そうですね。

(梅津一匡委員) さっきのだけ聞いてもらえればいいです。開放しているのだからどうか。施設開放。

(大平洋人委員長) 開放しているかね。施設開放ね。

(梅津一匡委員) PRもやらないと。

(大平洋人委員長) PR、防災学習いいよね。そういったものも一番お金がかからずできるものだし、ぜひやっていないとすればやるべきかなというふうには本当に思いますね。

そんなことでございまして、次の協議会もちょっと控えておりますので、もしお許しただければ、このくらいにまとめさせていただいて、本日の部分については、意見開陳についてはまとめたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) では、きょういただいた意見につきましては、正副手元で整理させていただきまして、今後予定しております調査のまとめの際にお示しをさせていただきたいと思います。

では、以上で現地調査に対する意見開陳について終了といたします。

次に、今後の調査の進め方を議題といたします。

次回の委員会の日程でありますけれども、9月の定例会議の委員会審査の後に行いたいと思います。なお、詳細につきましては、委員会の審査日程が確定をいたしましたら、改めてご案内をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、次回の委員会では参考人招致、この内容につきまして議決をいただきたいというふうを考えております。正副といたしましては、前回の当局説明及び本日の意見開陳の内容も踏まえながら、ゲリラ豪雨の発生と豪雨に伴う浸水対策に関しての見識を深めるために、それに役立つ参考人の招致を検討しているところでございます。

参考人の招致に関しましては、実は大学の先生がいいのかなんていうふうにちょっと考えてはおりますけれども、いろいろ本当かなりあったのですけれども、ちょっと絞って、やはり今後の日程の関係もありますので、一応実はお二人にちょっと絞らさせていただいてまして、福島大学の、名前も出していいのかな、川越先生という准教授の方なのですが、この方と、それから日大の、郡山の、工学部の長林久夫名誉教授の以上お二人の方の中から軸に調整していこうかなというふうに、ただ打診はまだしておりません。一応資料等を拝見しながら、この辺の方がいいのかなんていう感じで見ているところです。

それから、聴取する項目でありますけれども、これにつきましては案ではございますけれども、豪雨により発生する浸水被害を軽減するための対策のあり方についてという感じでどうかなんて、例えば気候変動と水災害への備えについてとか、それから都市型豪雨災害対策の手法について、それから気象情報と連動した豪雨対策のあり方についてというような形なのですけれども、それ以外にこういう項目として聴取してみたらなんていうご提案等もございましたら、もしよろしければ皆様から、もし何かほかにありましたら。

(粟野啓二委員) お二人さんともそういう専門家なの。そういうあれをやっているの。研究とか何か。

(大平洋人委員長) やっているというか、やっていると言っているのよね。ちなみに、福大の先生は水災害解析と対策の提案とかを研究テーマになさっているそうで、環境、防災教育の手法だとかの。それから、講演を結構やっている方で、県の関係です。ごめんなさい。県と市ね、両方だ。気候変動、それからゲリラ豪雨、会津若松市で、その治水シンポジウムということでご講演をなさっている方、それからさらに気候変動による水環境への影響という形で、二本松市で環境講演会というのをなさっている。それから、もう一つあって、地球温暖化による水災害、土砂災害等のリスクの増加についてということで、地球にやさしいふくしま県民会議南会津地方会議の講演会というのに講演者という形でお話をなさっているというような形で、結構中通りから浜通りにかけていろいろと活躍していらっしゃるような方です。

それから、もう一方、日大の工学部の土木工学科の先生です。テーマとしましては都市型豪雨災害対策の検討というテーマをお持ちでして、研究内容としては、日大工学部なので、郡山駅前をモデルとした水害に強い都市づくりの方策の考察ということで、実際郡山市と一緒にいろいろやっぴらっしゃるようです。こういった方です。

このお二人を軸にちょっと参考人として呼びできれば、うんと言っただけでございませけれども、そのような形の方向で進めさせていただきたいかなというふうに、いずれにしましてもこ

の部分で進めさせていただくということによろしいですか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) ではスケジュールにつきましては、候補についても今後お話をさせていただきたいと思っておりますので、ではそのような形で進めさせていただきます。

そして、次回の委員会で皆様にお諮りしまして、議決していただくというふうに考えておりますので、お願いしたいと思います。スケジュールは閉会后ね。お願いいたします。

また、行政視察につきましても、総合的な浸水対策や内水対策など、先進的な取り組みを実施している自治体を軸に実施したいと考えております。

なお、視察先や項目につきましては、ここでも皆さんにお聞きしたかったのですが、どうですか。時間もちょっと4時になってしまっているから、差し支えなければ、では全て閉会后にまたお聞きするという事にしましょうか。

(粟野啓二委員) 私、途中で抜けなければならないです。

(大平洋人委員長) 抜けなければいけない。その都度、ではそれはお聞きするという事で進めさせて、いいですか。申しわけないです。

次に、それでは、いずれにしましても、視察の自治体、それから視察項目、それから受け入れ側の都合などもございますので、所管事務調査の実施の議決内容や前回及び本日の意見開陳の内容や本日いただきました意見をベースに、正副に一任いただくということとしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) では、そのようにさせていただきます。

また、こちらにつきましては、今後の委員会で行政視察の実施内容案をお諮りし、議決いただく予定であります。今後の委員会の中で視察先自治体との調整状況などを経過報告はさせていただきますので、よろしく申し上げます。

では、それ以外にこのほかご意見がございましたら。ありますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) では、なければ以上で今後の調査の進め方については終了いたします。

次に、その他を議題といたします。

委員の皆さんから何かございますか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(大平洋人委員長) なければ、では以上で建設水道常任委員会を閉会いたします。

午後4時05分 散 会

建設水道常任委員長 大平洋人